

社会福祉法人ほくろう福祉協会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、その能力を十分発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年4月1日～2024年3月31日までの 3年間

2. 内容

目標1：育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業などに関するパンフレットを作成して職員に配布・周知し制度利用の促進を図る。

<対策>

- 2021年4月～ 諸制度についての情報を収集する
- 2021年7月～ 諸制度に関するパンフレットを作成し職員に配布する

目標2：年次有給休暇の一人当たりの取得日数の拡大を図る。

<対策>

- 2021年4月～ 過年度を含む各職員の年次有給休暇の取得状況を把握・数値化する
- 2021年10月～ 過年度を含む有休休暇の取得状況を会議等で確認する

目標3：施設周辺の小中学校の生徒を対象に、福祉・介護の理解と関心を深めることを目的とした職場体験学習会等の受入を拡大する。

<対策>

- 2021年10月～ 関係機関、学校との連携を図る
- 2022年4月～ 職場体験学習会等の実施し、次回に向けての検討を継続する
※但し、新型コロナウイルスの感染状況によっては時期を調整する。